

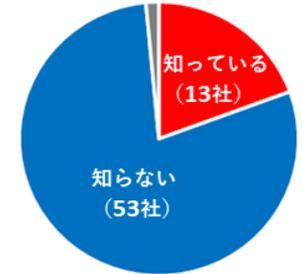
奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：道路建設課

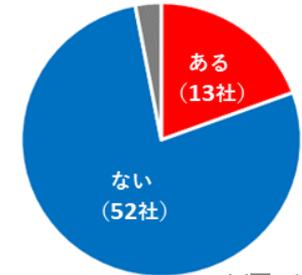
措置 2 1	自転車通勤の促進
内容	<ul style="list-style-type: none"> 企業活動における自転車通勤を拡大するための広報活動を実施する。
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業動向調査（対象：県内企業約1,000社）にあわせて自転車通勤啓発チラシ（国土交通省作成）を送付。 県内企業動向調査（対象：県内企業約1,000社）にあわせて自転車通勤に関するアンケート調査を実施し、67社から回答。 アンケートで回答があった企業のうち、自転車通勤宣言企業の要件を満たす企業（3社）や、検討を予定している企業（2社）に対して、認定に向けた働きかけを実施。
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業動向調査（対象：県内企業約1,000社）にあわせて自転車通勤啓発チラシ（国土交通省作成）を送付。
令和 5 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業動向調査（対象：県内企業約1,000社）にあわせて自転車通勤啓発チラシ（国土交通省作成）を送付予定。 県内企業に対して、自転車通勤の促進を啓発。



Q1. 「自転車通勤宣言企業認定制度」を知っていますか。



Q2. 貴社では、自転車通勤の推進に関心がありますか。



※■：無回答

▲（左）自転車通勤啓発チラシ
（右）自転車通勤に関するアンケート調査（一部抜粋）
（令和3年10月実施）

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
自転車通勤の促進		啓発				

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置 2 2	自転車に乗り始める際の親子交通安全教室の開催
内容	<ul style="list-style-type: none"> 自転車に乗り始める子供と保護者を対象として、親子交通安全教室の開催を検討する。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室と「自転車の交通安全手帳」を活用した交通安全教育を実施。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室と「自転車の交通安全手帳」を活用した交通安全教育を実施。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室と「自転車の交通安全手帳」を活用した交通安全教育を実施予定。



▲交通安全手帳を活用した交通安全教室の様子

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
安全教育・広報啓発の実施	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 10px; display: inline-block;"> 継続的に実施 </div>					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：健康・安全教育課

措置 2 3	教職員向けの交通安全教室等の開催
内容	<ul style="list-style-type: none"> 奈良県教育委員会、奈良県安全教育研究協議会、奈良県高等学校安全教育研究会が主催となり、学校安全の中心的・指導的役割を担う教職員に対して、学校安全教室講習会等を開催する。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、対面での開催は中止。 講習会の内容を動画配信し、オンデマンド形式にて開催（11月12日～12月10日）。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、対面での開催は中止。 講習会の内容を動画配信し、オンデマンド形式にて開催（11月16日～12月10日）。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 講習会を実施予定（10～11月）。

中学生 具体的な教育内容と方法

①自分の行動を振り返る

- **ミラーリング法**（他者の行動を鏡にして、自分の行動を振り返る教育手法）を応用し、自分の日頃の交通行動を振り返る
- 進め方：①**安全行動の基準を明確にする**
通学路の危険箇所に関して、「どんな危険があるか」、「どうすれば安全に通行できるか」を考え、行動基準を明確にする
- ②**他者の行動を観察する**
①で明確にした基準に基づき、映像を観察し、気づいたことを意見交換する
- ③**自己評価を行う**
自分の行動の姿を振り返り、自分の安全度を評価する … 100点満点中 点
- ④**行動目標を設定する**
安全度を100点にするための個々人の行動目標を具体化する。

メタ認知 metacognition

- 既存の映像を用いるか、生徒会・交通安全委員会の協力を得て、メイキングした映像を用いる
- メタ認知とは、自己の行動の姿を客観視すること。もう一人の自分が自分の姿を客観視することで行動を制御する。
- ミラーリング法は、メタ認知能力を向上させる教育方法の一つ

小学生（中・高） 具体的な教育内容と方法

①危険予測と一般化

- 通学路の主な危険箇所を題材にして、危険予測・危険回避の方法を具体的に考える
- 進め方
 - 危険箇所の動画を一時停止し、オープンクエスチョンでの発問を続ける
危険予測の発問例：「どのような危険がありますか」「次にどのような危険が起きますか」
危険回避の発問例：「どうすれば安全に横断（通行）できますか」
 - グループ討議で意見を出し合い、発表する
 - 児童の意見を板書していき、クラス全体で情報を共有する
 - 未知の類似の場面を提示し、危険予測・危険回避の応用力を身につける

一般化（はんか）

- 特定の場面で学習した危険予測が、類似した場面でも適用されることで、危険予測の応用力が身につく
- 身近な場面（既知）と、一般的な類似場面（未知）を対して学習する

自我関心を高めるため、児童が実際に利用している道路・交差点の写真や動画を使う → 状況は類似するが、見知らぬ道路・交差点の写真や動画を使い、同様に危険予測・危険回避ができるか確かめる

▲交通安全教室講習会（動画）の様子

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
教職員に対する交通安全教室講習会の開催	教職員向けの交通安全教室等の開催					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置 2 4	自動車教習場における教育の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> • 自転車利用者の保護意識の醸成を図るため、自動車教習生に対する自転車交通安全教育を実施し、自転車の通行ルール等の周知を行う。
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> • 指定自動車教習所に対し、県下の交通事故発生状況を提供。 • 教習指導員を通じて、自転車交通安全教育と自転車の通行ルール等についての安全教育を実施。
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> • 指定自動車教習所に対し、県下の交通事故発生状況を提供。 • 教習指導員を通じて、自転車交通安全教育と自転車の通行ルール等についての安全教育を実施。
令和 5 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> • 指定自動車教習所に対し、県下の交通事故発生状況を提供予定。 • 教習指導員を通じて、自転車交通安全教育と自転車の通行ルール等についての安全教育を実施予定。



▲教習所での講習状況

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
自動車教習所における教育の実施	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; display: inline-block;"> 教習指導員を通じて周知 </div>					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置 2 5	高齢者向けの安全教室の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、高齢者向けの安全教室を実施するとともに、交通安全高齢者自転車大会等を実施する。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> テレビ放送・YouTube等を活用して、高齢者向け交通安全教室の動画を配信。 高齢者が集うゲートボール場での交通安全教室を実施。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> テレビ放送・YouTube等を活用して、高齢者向け交通安全教室の動画を配信。 奈良県老人クラブ連合会が発行する機関誌「大椿寿」に自転車安全啓発記事を掲載。 新たに導入した交通安全教育資機材V Rを活用した自転車交通安全教室を実施。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の交通安全意識の高揚のため交通安全教室やテレビ放送等の予定。 V Rや自転車シミュレーターなど交通安全教育資機材を活用した参加・体験型の交通安全教室を実施予定。



▲ V R 機材を活用した自転車交通安全教室

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
安全教育の実施	<div style="border: 2px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 10px; display: inline-block;"> 継続的に実施 </div>					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課



▲地域交通安全活動推進委員による啓発活動状況

措置 2 6	地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進
内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動を推進するとともに、委員のスキルアップを目的とした講習会等を開催する。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通安全活動推進委員による指導啓発活動及び委員のスキルアップを目的とした講習会を実施。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通安全活動推進委員による指導啓発活動及び委員のスキルアップを目的とした講習会を実施。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通安全活動推進委員による指導啓発活動及び委員のスキルアップを目的とした講習会を実施予定。

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
指導啓発活動の推進	<div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; display: inline-block;"> <p>継続的に実施</p> </div>					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置 27	交通安全に関する指導技術の向上
内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全に関する指導技術の向上を図るため、交通安全教育担当者への講習会や、安全教育機器の活用等の交通安全教育の高度化等を実施する。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育技能指導官による交通安全教育担当者に対する現場指導を実施。 交通安全教育担当者に対する講習会は新型コロナウイルス感染拡大のため中止。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育技能指導官による交通安全教育担当者に対する講習会及び現場指導を実施。 交通安全教育資機材を活用した交通安全教室を実施。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教育技能指導官による交通安全教育担当者に対する講習会及び現場指導を実施予定。



▲交通安全教育担当者講習

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
指導技術の向上を目的とした講習会	継続的に実施					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課、安全・安心まちづくり推進課

措置 28	自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知
内容	<ul style="list-style-type: none"> 「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、自転車安全利用五則のチラシの配布等により、自転車の通行ルールを周知する。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。 交通安全教室、街頭啓発活動、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSを活用した自転車通行ルールの周知。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。 交通安全教室、街頭啓発活動、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSを活用した自転車通行ルールの周知。 11月1日に「自転車安全利用五則」が新しくなったことに伴う広報啓発活動（チラシ・ポスターの配布など）の実施による、自転車の安全利用の呼び掛け。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。 「自転車安全利用五則」が新しくなったことに伴う広報啓発活動の実施による、自転車の安全利用の呼び掛け。 自転車利用者の全年齢ヘルメット着用が努力義務化されることから、広く県民に乗車用ヘルメットの着用を促す。



▲（左）自転車の通行ルールを周知するYouTube動画
（右）交通安全普及啓発活動



▲令和4年春の交通安全県民運動奈良県実施要綱

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
通行ルールの周知	交通安全啓発チラシ、SNS等を通じた周知					
春・夏・秋・年末年始の運動の実施要綱の作成及び配布	実施要綱の配布、周知による啓発					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課、安全・安心まちづくり推進課

措置 29	ヘルメット着用促進に向けた広報啓発
内容	<ul style="list-style-type: none"> 「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、ヘルメット着用促進に向けた広報啓発を実施する。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 自転車条例啓発用チラシを配布。 市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。 自転車の安全利用促進フォーラム2021を開催し、ヘルメットの着用促進。 交通安全教室、街頭啓発活動、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSを活用して自転車通行ルールの周知。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 自転車条例啓発用チラシ・ポスターを配布。 市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。 自転車用ヘルメットの全年齢着用努力義務化の周知に向けた警察と自転車量販店との意見交換会を実施（奈良署）し、本部においても自転車対策検討委員会においてヘルメットの着用推進について課題を検討。 令和5年4月までに自転車利用者の全年齢ヘルメット着用努力義務化となることから、SNS、ラジオ、テレビを活用した広報啓発及び街頭における啓発活動を実施。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 自転車条例啓発用チラシを配布。 市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。 自転車用ヘルメットの着用促進を目的としたイベントを実施予定。 令和5年4月までに自転車利用者の全年齢ヘルメット着用努力義務化となることから、SNS、ラジオ、テレビを活用した広報啓発及び街頭における啓発活動を実施。



▲（左）ヘルメットの重要性を訴求する啓発活動
（右）ヘルメット自転車量販店と警察による意見交換会



▲自転車条例啓発チラシ ▲駅頭啓発の様子

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
ヘルメット着用促進に向けた広報啓発の実施	駅頭啓発活動、HP等を通じた啓発					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課、安全・安心まちづくり推進課

措置 30	交通安全意識向上を図る広報啓発
内容	<ul style="list-style-type: none"> 「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、交通安全に関する普及啓発活動の一環として、交通安全意識向上を図る交通啓発を実施する。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。 交通安全啓発用チラシを市町村、老人団体等へ配布。市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。 交通安全県民運動、同大会及び同出発式を実施。 テレビ・新聞等で報じられるなど県民に広く交通安全意識の向上を図った。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。 市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。 交通安全県民運動、同大会及び同出発式を実施し、テレビ・新聞等で報じられた。 テレビ、ラジオ、YouTube・Facebook・TwitterなどのSNS等あらゆる媒体を活用して交通安全意識向上を図る。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 春・夏・秋・年末年始の交通安全県民運動の実施要綱を作成し、奈良県交通対策協議会構成員や市町村等へ各季ごとに配布し、HPでも周知。 市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。 交通安全県民運動、同大会及び同出発式を通じて交通安全意識向上を図る広報啓発活動を実施。



▲春の交通安全県民運動奈良県実施要綱



▲令和4年秋の交通安全県民大会



▲令和4年秋の交通安全県民運動出発式

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
交通安全意識向上を図る広報啓発を実施	交通安全県民運動、同大会及び同出発式等を通じた啓発					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置 3 1	自転車運転者講習制度の着実な運用
内容	<ul style="list-style-type: none"> チラシ配布等により、自転車運転者講習制度の周知を行うとともに、奈良県自転車総合対策連絡協議会の開催等を通じて、自転車運転者講習制度の周知徹底を図り、一定の違反行為を反復して行った自転車運転者を対象として、自転車運転者講習制度の着実な運用を実施する。
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大により会議を中止したが、自転車運転者講習制度のチラシを配布するなど同制度の啓発を実施。 ※自転車運転者の危険行為登録はあるが、講習制度の適用者はいない。
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大により会議を中止したが、自転車運転者講習制度のチラシを配布するなど同制度の啓発を実施。 交通安全教室や啓発チラシ、YouTube・Facebook・TwitterなどのSNS等を活用して自転車運転者講習制度の啓発を実施。 ※自転車運転者の危険行為登録はあるが、講習制度の適用者はいない。
令和 5 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 自転車総合対策連絡協議会を開催予定（6月）。 自転車運転者講習制度啓発チラシの配布や交通安全教室、YouTube・Facebook・Twitter等のSNSを活用した啓発を実施予定。



▲自転車運転者講習制度啓発チラシ



▲奈良県自転車総合対策連絡協議会（令和元年度）

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
広報啓発・安全教育の推進	継続的に実施					
違反者に対する確実な運用の推進	継続的に実施					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：安全・安心まちづくり推進課

措置 3 2	市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援
内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の実施する自転車の安全対策の実施に向けた支援を行う。 学校等が実施する自転車の安全対策に関する共通の指導教材の支援などについて、検討を行う。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車安全教育委託事業を実施。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車安全教育委託事業を実施。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 市町村と連携し、未就学児を対象とした自転車を含む通学通園路等の安全確保を目的とした交通安全教育委託事業を実施予定。



▲自転車交通安全教室の様子

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
交通安全教育指導者用テキスト配布事業	テキスト配布 R 2 概成					
未就学児を対象とした交通安全教育委託事業の実施	委託事業の実施（自転車）			委託事業の実施（交通）		

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課



関係機関と協力した安全啓発活動

措置 3 3	ドライバーに対する安全啓発の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と協力し、自転車ドライバーに対し安全啓発を実施する。
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施。
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施。
令和 5 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 地域交通安全活動推進委員等の関係機関と協力して、自転車ドライバーに対し安全啓発活動を実施予定。

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
広報啓発・安全教育の推進	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 10px; display: inline-block;"> 継続的に実施 </div>					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通企画課

措置 3 4	公務員に対するルールの遵守の徹底
内容	<ul style="list-style-type: none"> 公務員に対する自転車通行ルールの周知や自転車の正しい乗り方の実践教育等により、ルールの遵守の徹底を図る。
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大により、公務員（教職員）を対象とした交通安全教育は未実施。代替措置として県教育委員会と協力して、教職員向けの交通安全教育のDVDを配布。
令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会と協力して、教職員向けの交通安全教育のDVDを作成し、教職員に配布。
令和 5 年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 公務員（教職員）を対象とした交通安全教育を実施予定。 新型コロナウイルス感染状況により、集合教養が実施できない場合は、動画配信を活用した交通安全教育を実施。



▲教職員に対する交通安全講習
（橿原市中央体育館）（R 2 年）

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7 以降
安全教育の推進	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 継続的に実施 </div>					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

措置 3 5	自転車損害賠償責任保険等への加入の周知
内容	<ul style="list-style-type: none"> 「奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」や「奈良県交通安全計画」に基づき、自転車損害賠償保険等への加入を促進する。 自転車損害賠償責任保険加入に関するチラシ・ポスターの作成や、県広報誌「県民だより奈良」及び新聞各紙への記事掲載等により、保険加入の周知を行う。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 自転車損害賠償保険加入に関するポスターの掲示やラジオ放送、街頭啓発活動等を通じて自転車損害賠償保険等への加入促進を図った。 自転車条例啓発用チラシを市町村等へ配布し、広報啓発活動を実施。 市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。 HP等による周知。連携協定を結んだ県内の保険会社と連携し、周知活動を実施。 県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 自転車損害賠償保険加入に関するポスターの掲示やラジオ放送、街頭啓発活動等を通じて自転車損害賠償保険等への加入促進を図った。 交通安全教室や啓発チラシ、YouTube・Facebook・TwitterなどのSNSや街頭啓発活動などあらゆる機会を通じて自転車損害賠償保険等への加入促進。 自転車条例啓発用チラシを市町村等へ配布し、広報啓発活動を実施。 HP等による周知。連携協定を結んだ県内の保険会社と連携し、周知活動を実施 県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室や啓発チラシ、YouTube・Facebook・TwitterなどのSNSや街頭啓発活動等を通じて自転車損害賠償保険等への加入促進を図る。 自転車条例啓発用チラシを市町村等へ配布し、広報啓発活動を実施。 市町村と連携し駅頭啓発活動を実施。HP等による周知。連携協定を結んだ県内の保険会社と連携し、周知活動を実施。 県内小・中・高等学校へ周知及び保護者に対して加入啓発。

担当課：安全・安心まちづくり推進課、健康・安全教育課、交通企画課



▲ポスターの掲示



▲広報啓発活動の実施



▲（左）啓発活動の様子



（右）自転車損害賠償保険加入に関するチラシ

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
加入の周知	チラシやポスター、ラジオ放送や駅前啓発活動、SNS等を活用した周知を実施 小・中・高等学校への周知及び保護者に対して加入啓発					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通規制課

措置36	道路標識・道路標示・信号機の適切な設置・運用
内容	<ul style="list-style-type: none"> 道路標識や道路標示、信号機の適切な設置や運用に努める。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 信号機による交通整理が必要と認められる交差点4箇所に対し信号機を設置したほか、英語併記の道路標識への更新を進めた（令和3年度末で県内249箇所251枚が英語併記の道路標識）。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 信号機による交通整理が必要と認められる交差点5箇所に対し信号機を設置したほか、英語併記の道路標識への更新を進めている。（令和4年度末で県内300箇所302枚が英語併記の道路標識）
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 信号機による交通整理が必要と認められる交差点に対し適切な信号機の設置に努めるほか、英語併記の道路標識への更新を進める。



▲訪日外国人に対応するため、一時停止に「STOP」と英語を併記した道路標識の設置（奈良市登大路町）

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
道路標識・道路標示・信号機の設置、運用	<div style="border: 1px solid black; background-color: #e0f0ff; padding: 10px; display: inline-block;"> 必要に応じた道路標識・道路標示・信号機の設置、運用 </div>					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通規制課

措置 3 7	自転車専用通行帯での駐停車禁止の規制の実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> 自転車専用通行帯の設置区間では、自転車を含めた周辺の交通実態や沿道状況等を踏まえ、駐停車禁止の規制の実施を検討する。 県下の自転車専用通行帯は、平成30年度に整備された広陵町「笠ハリサキ線」の1箇所のみ。

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 自転車専用通行帯の新たな整備に向け、道路管理者に対する働きかけや協議を行った。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 自転車専用通行帯の新たな整備に向け、道路管理者に対する働きかけや協議を行った。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 自転車専用通行帯の新たな整備に向け、道路管理者に対する働きかけを継続する。



▲広陵町「笠ハリサキ線」自転車専用通行帯
 （駐車車両の発生や地元要望はなく、現時点で駐車禁止又は駐停車禁止の規制の必要性がないと判断している。）

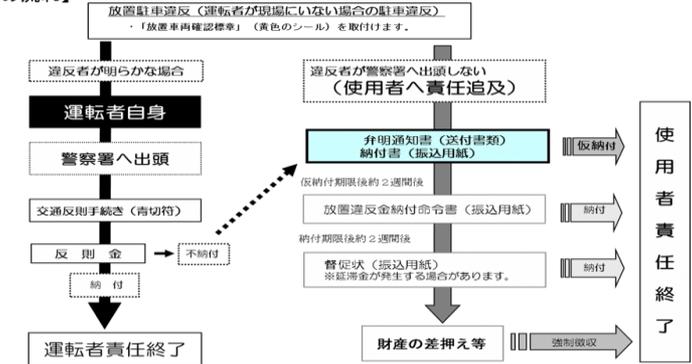
具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
駐停車禁止規制の実施			必要に応じた駐停車禁止規制の実施			

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通指導課

措置38	違法駐車の積極的な取締り
内容	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進する。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。

【責任追及の流れ】



※ 放置駐車違反を繰り返した場合、車両の使用制限命令を受けることがあります。
 (使用者責任の場合は、運転免許の行政処分点数は付加されません。)

▲放置駐車違反に対する取締りの流れ

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
違反駐車取締り	違法駐車取締り					

奈良県自転車活用推進計画に位置づけた措置の取組状況と今後の取組内容（案）について

担当課：交通指導課

措置40	自転車指導啓発重点地区、路線における重点的な取締りの実施
内容	<ul style="list-style-type: none"> 自転車指導啓発重点地区・路線の設定を行うとともに、重点的な取締りを実施する。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。
令和5年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐車に重点を置いた取締りを積極的に推進。



▲自転車利用者に対する指導警告活動の様子

具体的な取組	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7以降
重点地区における取締りの実施	重点的な取締り					